

# 令和4年度事業報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

## I 公益目的事業

令和4年度は山村都市交流の森の入園者数やイベント事業の参加者数について、昨年度に比して大幅に改善しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く、過年度平均は下回りました。令和5年度から山村都市交流の森センターエリアを活用する民間事業者選定に向けた取り組みを進め、令和5年2月に株式会社花背山の家協会を活用事業者として選定しました。

他方、森づくり事業については、森林の保全・整備とともに森づくりの担い手育成を目的とした事業や協会職員が取得した森林総合監理士や林政アドバイザーの資格を活用した森林経営管理法に基づく調査業務を実施したほか、昨年度の調査意向に基づく集積計画策定業務などの新規事業を実施しました。また、放置され森林整備が進んでいない地区や風倒木被害の著しかった地区等から依頼を受け、地域の景観や文化を守って来た森の再生を行う森林文化を育む森づくりにも取り組みました。

### 1. 森づくり事業

#### ① 森林の保全・整備

##### ・四季彩りの森事業の実施

京都三山の景観の保全及び災害の防止を目的に、東山（左京区修学院）で地域性苗木の植栽等の作業を行いました。

地域性苗木等植栽 179本（不用木伐採・土留めネット・防鹿ネット施工）

※地域性苗木とは、その地域に自生している樹から採取した種子によって育成され、採取場所と採取月日等の履歴が確かな苗木。

過年度に実施した四季彩りの森施業地において、植栽木が健全に生育できるよう、破損した防鹿柵の補修などの保育作業を実施しました。

##### ・森林文化を育む森づくりの実施

京都市内だけではなく、宇治市など他市町村も含め、長年放置され森林整備が進んでいない地区から依頼を受け、四季彩りの森事業等で培った森づくり技術を活かし、森林の調査を実施、伐採すべき樹木や跡地の再生に向けた樹種選定などを提案し、伐採、地拵え、防鹿柵の設置などを行い、地域の景観や文化を守って来た森の再生に取り組み、森林文化を育むための森づくりを行いました。その他、風倒木被害地の危険木伐採作業や豪雨災害復旧事業に伴う伐採作業等も実施しました。

#### ② 京都三山の景観保全・再生活動の推進

・京都三山の景観保全・再生活動に取り組み一環として「京都伝統文化の森推進協議会」のイベント等の共催、協議会ホームページの管理等を行いました。

公開セミナー・シンポジウム等の開催 2回  
除伐活動・森林観察など体験イベント 2回

③ 京の苗木の育成・利用拡大

・京の苗木生産協議会総会の開催

開催日 令和4年7月8日

開催場所 職員会館かもがわ

① 令和3年度事業報告及び決算報告承認

② 令和4年度事業計画及び予算承認

・種子の採取

令和4年6月20日 久多市有林

令和4年9月26日 花背・久多市有林

令和4年10月12日 大原野市有林

令和4年10月20日 花背・久多市有林

令和4年10月24日 京北市有林

令和4年11月7日 大原野市有林

・京の苗木の頒布

令和4年度 925本 (令和3年度 1,190本)

④ 森林経営管理意向調査業務及び集積計画策定の実施

「手入れの行き届いていない森林について、市町村が仲介役となり所有者と事業者・担い手を繋ぐことで、適切な経営管理を行う」という森林経営管理法に基づく業務として、調査物件の作成、説明会の開催を行い、所有者及び所有者の意向を調査しました。あわせて、過年度意向調査において「行政機関へ森林を預けたい」という意向のある森林について、現況を調査し、集積計画の立案を行いました。

意向調査業務

・北区北山地区

対象面積 1125.4ha 対象筆数 925筆 対象所有者 299名 説明会開催 1回

・右京区京北山国地区

対象面積 232.4ha 対象筆数 312筆 対象所有者 181名 説明会開催 1回

集積計画策定業務

・北区北山地区

計画書案作成面積 146.6ha 筆数 61筆

・右京区京北山国地区

計画書案作成面積 45.9ha 筆数 27筆

⑤ 森の工房「もくじゅ」の運営

木材需要の促進を図り、木の文化の啓発普及のため、市民を対象に次の事業を実施しました。

- ・木工の指導及び材料の提供、木材に関する資料の展示（常設）

入場者 876人（令和3年度 899人）

## ⑥ 木育活動

幼いころから木に親しむことで、身近にある森や木と、自分の暮らしとを結びつけて考えられる豊かな心を育むことを目的とし、山村都市交流の森において木育（もくいく）活動に取り組みました。また、各種団体からの要望を受け、木育おもちゃワゴンの出張を行いました。

- ・八瀬の外遊び 春・秋 各1回

## 2. 交流の森等管理事業

### ① 「山村都市交流の森」の管理運営

1千ヘクタールを越える広大な「山村都市交流の森」を適切に管理運営し、安全で快適な森林体験及びレクリエーションの場を広く提供することによって、市民をはじめ多くの利用者に、森林が持つ公益的機能や森林文化・山村文化についての啓発活動を進めました。昨年、一昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの行事を中止せざるを得ませんでした。しかし、ハイシーズンである夏季期間は比較的新型コロナウイルス感染症の影響が少なかったことから、昨年に比して約50パーセント増加しました。

交流の森入園者 15,152人（令和3年度 10,326人）

センターエリア利用者 12,789人（令和3年度 7,562人）

- ・遊歩道（約40km）等の管理
- ・森林及び付帯施設の維持管理
- ・基盤施設（浄化槽等）の維持管理
- ・「山村都市交流の森」に関する情報発信

「山村都市交流の森」のホームページ、公式フェイスブックや公式インスタグラムなどSNSを活用し、よりきめ細かくタイムリーな情報発信に努めました。

### ② 久多市有林の管理

久多市有林は八丁平・峰床山など貴重な動植物の生息地を含み、登山者の人気が高い場所であり、京都丹波高原国定公園の第1種地域に指定されていることから、入山者の安全の確保と動植物の保護・保全のため巡視、歩道の整備を行いました。また、貴重な植生を野生シカの食害から保護するため、既設防鹿柵の点検、補修及び野生シカの捕獲を行いました。

- ・林内の巡視 年間 53日
- ・遊歩道等の整備、既設防鹿柵の点検管理
- ・入山者への説明、注意喚起

③ 京都市森林文化交流センター(森愛館)の管理運営

林業並びに山村の活性化を図るため、森林文化及び山村文化について市民の理解を深める活動やレクリエーションなどの活動を行うための施設として、京都市が設置している「森愛館」(芝生広場・ホール・研修室及び付帯施設)の指定管理者として適切な管理運営に努めました。

ホール利用者 1, 652人 (令和3年度 688人)  
 研修室利用者 128人 (令和3年度 126人)

④ イベント事業

森林に親しみ、森林文化に触れる機会を提供するとともに、農山村地域との交流促進のために広く市民を対象にイベントを実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止したイベントも多くありました。開催したイベントについてはこまめな手指の消毒やマスク着用の推奨、ソーシャルディスタンスの確保など感染リスクを出来る限り低く抑えるよう努めました。八丁平自然観察会や野外体験塾など人気のあるイベントを複数回開催できたため、昨年度よりも多くの参加者を得ることができました。

左京区北部地域の山々を巡る「北山分水嶺を歩く」は送迎・昼食の提供を止め、現地集合・現地解散として実施しましたが、参加者は想定よりも少ない結果となりました。

13回 参加者 164人 (令和3年度 11回 97人)

企画名	開催日	参加者
北山分水嶺を歩く①	5月15日	4人
ビギナートレッキング	5月22日	8人
八丁平自然観察会(春)	6月5日	32人
北山分水嶺を歩く②	6月19日	4人
北山分水嶺を歩く③	7月17日	7人
夏の野外体験塾①	7月18日	22人
夏の野外体験塾②	8月7日	22人
北山分水嶺を歩く④	8月21日	1人
秋の野外体験塾	9月25日	24人
北山分水嶺を歩く⑤	10月16日	3人
八丁平自然観察会(秋)	10月29日	32人
北山分水嶺を歩く⑥	11月20日	2人
北山分水嶺を歩く⑦	12月18日	3人

⑤ チマキザサ再生事業

祇園祭の厄除けチマキや京料理の素材の一部として、京都の文化を支えてきた京都市北部産のチマキザサが一斉開花の後、シカの食害により再生不良となっているため、チマキザサ及び生産、加工技術の再生を図るべく、生産加工に係る情報の調査を行いました。また、過年度に設置した金属製防鹿柵内部において作業用通路の設置、ササの移植等の整備を行いました。

作業用通路の設置	170m
ササの移植	32箇所
生育環境整備	2,025㎡

⑥ 山村都市交流の森センターエリア内施設等の活用に係る民間事業者選定について

山村都市交流の森センターエリアについては令和3年度に開催した意見聴取会及び地元意見交換会の結果を踏まえ、第三者による選定委員会を組織し、募集要項を策定し、10月17日から12月16日まで募集を行い、選定委員会において、株式会社花背山の家協会が活用事業者として選定されました。

令和4年9月22日	第1回選定委員会	募集要項の策定
令和4年10月17日	公募開始	
令和4年12月16日	公募期間終了	
令和5年1月16日	第2回選定委員会	活用事業の選定
令和5年2月1日	活用事業者決定	

選定委員会

委員長	京都府立大学大学院生命環境学部森林科学科教授	長島啓子
副委員長	税理士法人 be 税理士	篠田直明
	地域住民（次代の担い手とのワークショップ参加者）	川勝雪貴
	京都市左京区長	古瀬ゆかり
	左京北部山間地域自治連絡協議会会長	中野三郎

3. 森林体験支援事業

保育園・幼稚園・小学校等の団体が「山村都市交流の森」で行う森林体験及び森林環境教育活動に必要な情報・資材・施設を提供するとともに、体験活動が安全に実施できるようサポートを行いました。また、森林体験指導のノウハウを有したプロとして各種団体からの要請・委託を受け、「山村都市交流の森」外で森林体験を実施しました。

## II 収益事業

収益事業については令和3年10月末日をもって、宿泊飲食施設「翠峰荘」の営業を休止したため、令和4年度は野外バーベキュー場のみの営業といたしました。限られた収益の中での運営が可能となるよう、人員配置等を含めて抜本的に支出を見直し、運営にあたりましたが、施設の老朽化や天候不良等の影響もあり、収支は大幅に改善したものの令和4年度も含め6期連続の赤字となりました。

### 1 野外施設（屋外バーベキュー場）

新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に薄れてくる中、バーベキューガイドブックやインターネットのバーベキュー案内サイトでのPRに努めました。

年度	4年度	3年度	2年度
利用者	2,645人	1,690人	2,630人

### 2 誘客活動

ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等SNSを使いタイムリーな情報の発信に努めました。

## Ⅲ 法人運営

### 1 理事会・評議員会の開催

第1回理事会 令和4年6月7日 14:00~15:25 ルビノ京都堀川

- ① 令和3年度事業報告並びに収支決算報告承認について
- ② 定時評議員会の招集について

第2回理事会（書面開催） 令和4年7月8日

- ① 理事長、副理事長及び専務理事の選任について

第3回理事会 令和5年2月17日 14:00~15:00 ルビノ堀川

- ① 収益事業内容の変更について

第4回理事会 令和5年3月29日 14:00~15:00 職員会館かもがわ

- ① 令和5年度事業計画並びに収支予算承認について

### 2 登記及び届出

京都府知事（政策法務課）

令和4年6月30日 令和2年度事業報告

### 3 経営会議の開催

12回開催

**(令和4年度事業報告の附属明細書について)**

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成していません。